

# 公 告

県有財産（土地の一部）を一般競争入札により次のとおり貸し付けます。

令和8年2月2日

福岡県立大牟田北高等学校長

## 1 入札に付する事項

### （1）貸付物件

名 称	所 在 地	貸 付 箇 所	貸付面積	設置台数	最 低 貸 付 料
福岡県立 大牟田北高等学校 敷地の一部	大牟田市 吉野555	渡廊下①(食堂北・屋外)	約2.7m <sup>2</sup>	2台	1,050,000円 (4月間の総額)
		渡廊下②(食堂北・屋外)	約1.3m <sup>2</sup>	1台	

※貸付面積には、使用済み容器回収ボックス及び転倒防止板設置部分・放熱余地を含む。

### （2）貸付期間

令和8年4月1日から令和11年9月30日まで（4月間（3年6月間））※更新なし

### （3）用途

自動販売機（飲料）、（飲料・栄養補助食品）、（軽食（パン等））の設置・運営に限るものとします。

## 2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること  
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団、及び同法同条第6号に規定する暴力団員ではないこと  
また、これら暴力団及び暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有していないこと  
ウ 暴力団及び暴力団員等の依頼を受けて入札に参加しようとする者ではないこと  
エ 自動販売機の設置・運営業務について、3年以上の実績を有する者であること  
オ 下記3により、あらかじめ入札への参加申込をした者であること

## 3 入札参加申し込み

入札に参加しようとする者は、事前に入札参加申込書等の配布を受け、受付期間内に必要な書類を提出する必要があります。

### （1）入札参加申込書等の配布期間、受付期間及び配布・受付場所

入札参加申込書等の配布期間	入札参加申込書等の受付期間	受付場所
令和8年2月9日（月）から 令和8年2月16日（月）まで ※土・日曜日、祝祭日を除く 9:00～12:00、 13:00～17:00 ※県ホームページからダウンロード可	令和8年2月9日（月）から 令和8年2月20日（金）まで ※土・日曜日、祝祭日を除く 9:00～12:00、 13:00～17:00	福岡県立大牟田北高等学校 事務室 TEL 0944-58-0011

### （2）入札参加資格の確認

入札参加申込があつたときは、入札参加資格の有無について確認し申込者に通知します。

## 4 入札

### （1）入札書の提出期限及び場所

提出期限：令和8年3月12日（木）17時00分まで

場 所：福岡県立大牟田北高等学校 事務室

※ 入札書提出にあたっての注意事項

- ア 集合入札は行わないでの、入札参加資格確認通知書が届き次第、入札書は直接持参又は郵送（配達記録が残るもの）にて、期限までに提出してください。
- イ 入札書を直接提出する場合は、封筒に入れ密閉の上割印し、かつ封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、入札件名《福岡県立大牟田北高等学校自動販売機設置場所に係る一般競争入札》、開札日、入札書在中の旨（以下「必要事項」という。）を朱書きしてください。
- 郵送により入札書を提出する場合は、二重封筒とし、上述の封筒を更に別の封筒に入れ、再度封かんし、かつ封皮に必要事項を朱書きしてください。

**(2) 入札保証金**

- ア 入札に参加するに当たっては、入札保証金として、入札見積金額（4月分）の100分の5以上の現金を持参してください。なお、現金以外の納付を希望される場合は、事前にご連絡ください。
- 入札保証金は、落札されなかつた方には、入札終了後に返還します。落札者には、契約保証金に充当する場合のほか、契約締結後に返還します。
- イ 次の場合は入札保証金が免除されます。
  - ・保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合。なお、保険期間は令和8年3月25日（水）までとする。
  - ・地方自治法施行令第167条の5及び同令第167条の5の2の規定に基づきその資格を有する者（福岡県競争入札参加資格者名簿登載者）で、開札の日から過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証する書面を提供する場合

**(3) 無効な入札**

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- ア 入札参加資格を有しない者がした入札
- イ 公正な入札を妨げるなど入札に際し不正行為のあった入札
- ウ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札
- エ 入札書の金額、氏名、法人の名称又は代表者名が確認し難い物、その他主要な事項が確認できない入札
- オ 入札保証金が上記4(2)に定める金額に達しない入札
- カ 担当職員の指示に従わない者がした入札

**5 落札者の決定**

**(1) 開札の期日及び場所 ※集合ではありません**

日時：令和8年3月13日（金）11時00分  
場所：福岡県立大牟田北高等学校

**(2) 落札者の決定**

県が定める最低貸付料以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、同価格の入札により落札者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。また、開札の結果落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行います。

**6 契約**

**(1) 契約の締結**

- ア 契約書は別紙のとおりとし、落札者は、令和8年3月25日（水）までに、記名・押印の上、3(1)の場所に提出してください。
- イ 落札者が契約を締結しない場合は、当該落札は効力を失うものとします。この場合においては、納入済の入札保証金は返還せず、県に帰属します。

**(2) 契約保証金**

- ア 落札者は、契約締結と同時に、契約保証金として契約金額（落札金額）の100分の10以上の額を納付しなければなりません。
- イ 納入済の入札保証金を契約保証金の一部に充当することができます。
- ウ 契約保証金は、貸付料の納入が遅延した場合においてこれに充当するほか、貸付に伴う一切の損害賠償

に充当します。

エ 契約保証金は、契約期間が満了し、貸付物件の原状回復を確認後、借受人（落札者）の請求に基づき利息を付さずに返還します。

オ 次の場合は契約保証金の納付を免除します。

- ・保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。
- ・地方自治法施行令第167条の5及び同令第167条の5の2に規定する入札に参加するのに必要な資格を有する者（福岡県競争入札参加資格者名簿登載者）と契約を締結する場合において、過去2年以内に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証する書面を提供する場合。

## 7 その他

詳細は、「自動販売機設置事業者公募 募集要項」をご覧ください。（3（1）の場所で配付。又は県ホームページからダウンロード可）